

取 扱 基 準

名 称	新津商店街協同組合連合会補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	新津商店街協同組合連合会が行う商店街活性化事業に対して補助するもの。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐ ・商店街の活性化や交流人口の拡大に向けた会議の開催：年12回 ・会議における他団体との連携：3団体以上 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	事業費、管理費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	450,000円（定額補助） <補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 6 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 3 0 日
終 期	令和 9 年 3 月 3 1 日 （終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	[内容] 新潟市から補助金の交付を受けている旨を記載する。 [媒体] イベントチラシ、決算報告
担当部署	秋葉区役所 産業振興課 商工観光係 電 話：0250-25-5689（直通） e-mail：sangyo.a@city.niigata.lg.jp